

罪狀	普通				刑罰				諸規				則違		犯違	
	過失殺傷ノ罪	竊盜ノ罪	強盜ノ罪	詐欺取財ノ罪及受寄財物ニ關スル罪	贓物ニ關スル罪	家屋物品ヲ毀壞スル罪	其他ノ罪	計	就毆打創傷ノ罪	竊盜ノ罪	強盜ノ罪	詐欺取財ノ罪	計	徵兵令違犯		諸稅則違犯
上長官																
士官																
下士																
諸卒																
職工																
諸生徒																
計	一	三	二	一	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
軍屬																
囚徒																
合計	三	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一

同	同	同	同	同	明治十九年	總計
十五年	十六年	十七年	十八年	十九年	計	計
四	一〇	三	五	四	一	一四五
一九一	一八八	一五三	一五六	一六一	一	一、三五八
二、〇三六	二、二二七	一、八〇五	一、五七三	一、四六八	一	一、三五八
四	七	三	三	一	四	一七
二〇	三三	五二	二七	五七	一	一、五五五
二、二四五	二、四七五	二、〇一七	一、七六四	一、六九二	一	二六
三七	五四	五五	四三	一三二	一	一三
九	一一	五	一〇	一〇	一	二二九
二、二九一	二、五四〇	二、〇七七	一、八一七	一、八三四	一	一五六四

第三百五十四

陸軍軍人軍屬犯者官職及刑名

明治二十年

刑名	輕罪		重罪		無期徒刑		有期徒刑		重懲役		輕懲役		重懲役		死刑
	輕禁錮	重禁錮	輕禁獄	重禁獄	無期徒刑	有期徒刑	重懲役	輕懲役	重懲役	輕懲役	重懲役	輕懲役	重懲役		
士官															
下士															
諸卒															
職工															
諸生徒															
計															
判任															
備															
役使															
計															
囚徒															
合計															

刑名	輕罰金		換主刑罰金ニ輕罰金		拘留料		罪計		總計	舊律	徒刑
	罰金	拘留料	換主刑罰金ニ輕罰金	換主刑罰金ニ輕罰金	拘留料	拘留料	罪計	罪計			
士官	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
下士	4	1	0	0	0	0	0	0	145	0	0
諸卒	24	5	6	9	0	0	0	0	1358	1	0
職工	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0
諸生徒	0	0	0	0	0	0	0	0	17	0	0
計	29	6	6	9	0	0	0	0	1525	1	0
判任	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
備役	0	0	0	0	0	0	0	0	24	0	0
使	0	0	0	0	0	0	0	0	26	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	51	0	0
囚徒	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0
合計	30	6	6	9	0	0	0	0	1564	1	0

平均總人員 二六九五
 明治二十年 人員百ニ付 行刑者比例 〇・〇四
 人員百ニ付 行刑者比例 二・二六
 人員百ニ付 行刑者比例 〇・六八
 人員百ニ付 行刑者比例 四・五三
 人員百ニ付 行刑者比例 三・七五
 人員百ニ付 行刑者比例 一・二六
 人員百ニ付 行刑者比例 三・八九

行刑比例明治十九年中ニ上長官一人アリ其比例ハ三分四厘ナリ
 本表總人員中軍屬ノ數軍人軍屬總人員表ニ掲グルモノヨリ夥多ナルハ本表ハ役使等ヲ
 モ算入セシヲ以テナリ

罪狀	刑ノ言渡度數					合計	罪狀	刑ノ言渡度數					合計
	二度	三度	四度	五度以上	合計			二度	三度	四度	五度以上	合計	
暴行	3	2	1	1	5	5	竊盜ノ罪	4	7	8	7	74	

第三百五十五 陸軍軍人軍屬犯者處刑度數及罪狀

陸軍刑罰	陸軍刑罰		普通刑罰		總計	明治十九年	明治十八年	明治十七年	合計
	違令	逃亡	普通刑罰	普通刑罰					
侮辱	1	0	0	0	1	0	0	0	1
違令	10	14	0	0	24	0	0	0	24
逃亡	138	41	0	0	179	0	0	0	179
合計	151	55	0	0	206	0	0	0	206
強盜ノ罪	2	7	0	0	9	0	0	0	9
詐欺取財ノ罪及受寄財物ニ關スル罪	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家屋物品ヲ毀壞スル罪	0	0	0	0	0	0	0	0	0
其他ノ罪	0	0	0	0	0	0	0	0	0
總計	151	62	0	0	213	0	0	0	213

第三百五十六 監獄官員

官職	東京		仙臺		青森		名古屋		金澤		大阪		廣島		松山		熊本		小倉		合計				
	大尉	中尉	軍醫	曹長	軍曹	書記	大尉	中尉	軍醫	曹長	軍曹	書記	大尉	中尉	軍醫	曹長	軍曹	書記	大尉	中尉		軍醫	曹長	軍曹	書記
監	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
獄	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
地	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
名	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
合計	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10

明治二十年十二月三十一日調